

会議録・令和2年12月18日第4回定例会（第3日目）

1. 招集の年月日 令和2年12月3日
2. 招集の場所 明和町議会議場
3. 開 会 12月18日 午前9時00分 議長宣告
4. 応 招 議 員 14名
 - 1番 奥 山 幸 洋
 - 2番 松 本 忍
 - 3番 乾 健 郎
 - 5番 阪 井 勇 男
 - 6番 下 井 清 史
 - 7番 江 京 子
 - 8番 田 邊 ひとみ
 - 9番 綿 民 和 子
 - 10番 北 岡 泰
 - 11番 山 内 理
 - 12番 中 井 啓 悟
 - 13番 樋 口 文 隆
 - 14番 高 橋 浩 司
 - 15番 伊 豆 千 夜 子
5. 不 応 招 議 員
なし
6. 出 席 議 員
14名
7. 欠 席 議 員
なし
8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 田 中 一 夫
議 会 書 記 肥留間 晴 美 中 瀬 弘 雅
9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名
町 長 世古口 哲 哉 副 町 長 下 村 由美子
教 育 長 下 村 良 次 総務防災課長 松 本 章
まちづくり戦略課長 朝 倉 正 浩 税 務 課 長 山 口 隆 弘
生活環境課長 西 尾 仁 志 住民ほけん課長 吉 川 伸 幸

- 日程第11 議案第68号 令和2年度明和町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第12 議案第69号 令和2年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第70号 令和2年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第71号 令和2年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第72号 令和2年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第73号 令和2年度明和町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第74号 令和2年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第75号 令和2年度明和町水道事業会計補正予算（第3号）

(午前 9時 00分)

◎開会の宣告

○議長（伊豆 千夜子） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第4回明和町議会定例会、第3日目の会議を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いいたします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（伊豆 千夜子） 日程第1 「会議録署名議員の指名」については、会議規則第119条の規定により、議長から指名します。

1 番 奥 山 幸 洋 議員

2 番 松 本 忍 議員

の両名を指名します。

◎同意第3号から同意第4号の一括上程～採決

○議長（伊豆 千夜子） お諮りします。

日程第2 同意第3号、日程第3 同意第4号を一括上程し、議題としたい
と思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) ご異議なしと認めます。

したがって、

日程第2 同意第3号 明和町固定資産評価審査委員会委員の選任同意につ
いて

日程第3 同意第4号 明和町固定資産評価審査委員会委員の選任同意につ
いて

を一括上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(世古口 哲哉) おはようございます。

ただいま一括上程されました同意第3号と同意第4号について、その提案理
由の説明を申し上げます。

まず、同意第3号 明和町固定資産評価審査委員会委員の選任同意につい
ては、固定資産評価審査委員会委員の明和町大字齋宮3656番地に在住の渡部邦
昭氏の任期が令和2年12月23日に満了となります。

渡部氏は、これまで固定資産評価審査委員会委員として大変ご活躍され、そ
の功績も大きく適任者であることから、引き続き選任いたしたく、地方税法第
423条第3項の規定により議会の同意をお願いするものでございます。よろし
くお願い申し上げます。

次に、同意第4号 明和町固定資産評価審査委員会委員の選任同意につい
ては、固定資産評価審査委員会委員の明和町大字池村571番地2に在住の堀木稔
生氏の任期が令和2年12月23日に満了となります。

堀木氏は、これまで固定資産評価審査委員会委員として大変ご活躍され、そ

の功績も大きく適任者であることから、引き続き選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意をお願いするものでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりましたので、これから同意第3号 明和町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを採決します。

同意第3号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（伊豆 千夜子） 起立全員です。

したがって、同意第3号は同意することに決定しました。

続きまして、同意第4号 明和町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを採決します。

同意第4号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（伊豆 千夜子） 起立全員です。

したがって、同意第4号は同意することに決定しました。

以上で、一括上程した案件の採決を終わります。

◎報告第16号の報告

○議長（伊豆 千夜子） 日程第4 報告第16号 専決処分した事件の承認について 令和元年度 管工－4 宮川流域関連公共下水道事業管路施設工事 27工区 請負契約の変更を議題とします。

報告を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（坂口 昇） 失礼します。

それでは、報告第16号 専決処分事項の報告をいたします。

議案書3ページ、4ページ及び議会資料10-2-1をご覧ください。

令和元年度 管工-4 宮川流域関連公共下水道事業管路施設工事 27工区の変更契約の締結について報告をいたします。

こちらの工事は、3月議会で工事契約締結をご承認いただいた案件でございます。令和2年11月16日付で変更契約を締結し、専決処分とさせていただきます。

工事場所は、資料10-2-1にありますとおり、明星地内明星集会所から西側の県道伊勢小俣松阪線上での推進工法及び開削工法による下水道管路敷設工事でございます。

変更内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、全国に緊急事態宣言が発令をされましたことから、4月27日から5月31日の約1か月間工事を一時中止したことにより、現場管理費を増額いたしました。

また、明星小学校との協議の結果、児童の通学路の迂回が必要となりましたので、安全対策費を増額いたしました。

施工延長につきましては、開削工事路線が29.5メートルの減となりましたが、当初契約1億1,110万円から742万3,900円を増額し、1億1,852万3,900円で変更契約を締結いたしました。

契約の相手方は、株式会社土屋建設、代表取締役 土屋忠でございます。よろしく願いいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 報告が終わりました。

この件は報告事項でありますので、これで報告第16号を終わります。

◎議案第62号の上程～採決

○議長（伊豆 千夜子） 日程第5 議案第62号 伊勢市児童発達支援センターの明和町民の利用に関する協議についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（下村 由美子） おはようございます。

ただいま上程されました議案第62号 伊勢市児童発達支援センターの明和町民の利用に関する協議について、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、令和3年1月中に供用開始を予定している伊勢市児童発達支援センターおおぞら児童園について、地方自治法第244条の3第2項の規定による他の市町の住民が利用するにつき関係市町と協議するに当たり、同条第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） それでは、議案第62号 伊勢市児童発達支援センターの明和町民の利用に関する協議について詳細説明を申し上げます。

本件は、令和3年1月中に供用開始を予定しています伊勢市児童発達支援センターおおぞら児童園を現在利用している明和町の児童が継続して利用するためには、地方自治法第244条の3第2項の規定による公の施設を他の市町の住民が利用するについては関係市町と協議するというに当たり、同条第3項の規定により議会に議決を求めるものとなっております。よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 質疑される方がないので、これで議案第62号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第62号 伊勢市児童発達支援センターの明和町民の利用に関する協議についてを採決します。

議案第62号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全 員 起 立)

○議長(伊豆 千夜子) ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

◎議案第63号の上程～採決

○議長(伊豆 千夜子) 日程第6 議案第63号 明和町議会議員及び明和町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(世古口 哲哉) ただいま上程されました議案第63号 明和町議会議員及び明和町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、公職選挙法の改正に伴い、明和町議会議員及び明和町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規定を設けるため、本条例を制定するものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） それでは、議案第63号 明和町議会議員及び明和町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定につきまして詳細説明を申し上げます。

これは、公職選挙法の改正に伴い、明和町議会議員選挙及び明和町長選挙における選挙運動の公費負担に関する規定を設けるため、新たに条例を制定させていただくものでございます。

議会資料の1-1-1をご覧をいただきたいと思います。

こちらで条例の要点をまとめさせていただきましたので、ご説明をさせていただきます。

まず、選挙運動用自動車ですが、条例では第2条から第4条で規定をしております。

契約の種類は、まず、1の一般運送契約でハイヤーやタクシーを運転手や燃料費込みで借り上げる方法です。同一の日において1台に限り、限度額は1日当たり6万4,500円です。

次に、2のアは、レンタカーを契約する場合です。限度額は1日当たり1万5,800円でございます。

2のイは、選挙運動用自動車のガソリン代を公費負担するものです。1日に7,560円の選挙運動日数の5日間で、期間中の合計3万7,800円を限度額といたします。

2のウは、選挙運動用自動車の運転手の費用を公費負担するもので、同一の日において1日に限り、限度額1日1人1万2,500円でございます。

また、1号にはどちらか一方しか適用できないことを条例の第5条で定めております。

なお、2のア、イ、ウにつきましては、併用が可能です。

次に、選挙運動用ビラにつきましては、条例では第6条から第8条で規定しております。法定限度額が1枚当たり7.51円でございます。

次に、選挙運動用ポスターにつきましては、条例では第9条から第11条で規定をしております。1枚当たりの限度額の出し方が定めておりますけれども、4,267円が当町のポスター1枚当たりの限度額となります。

選挙運動用自動車、ビラ、ポスター、これら3つについて共通の事項でございますけれども、まず、公費負担の適用を受けるには、レンタカー業者や印刷業者等と有償契約を結び、それを選挙管理委員会に届け出ることが必要です。

次に、町から候補者に直接支払うのではなく、候補者と有償契約をした事業者からの請求に基づき、町が事業者に支払いをいたします。

次に、法定限度額を支払うのではなく、限度額の範囲内で実際に落ちた費用をお支払いをいたします。

最後に、供託金を没収された場合は公費負担の対象とはなりません。

交付の日から施行させていただきまして、その日以降、期日に告示される選挙から適用させていただきます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（伊豆 千夜子） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで議案第63号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第63号 明和町議会議員及び明和町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定を採決します。

議案第63号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全 員 起 立)

○議長(伊豆 千夜子) ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

◎議案第64号の上程～採決

○議長(伊豆 千夜子) 日程第7 議案第64号 明和町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長(下村 由美子) ただいま上程されました議案第64号 明和町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める内閣府令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

こども課長。

○こども課長（西村 正樹） 失礼します。

議案第64号 明和町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正につきまして詳細説明を申し上げます。

定例会資料13-1-1をご覧ください。

主な改正内容といたしまして、特定教育・保育施設等との連携において、3歳未満児が入所対象の地域型保育事業で卒園後の受入先について、認定こども園、幼稚園、保育所など特定教育・保育施設等との連携施設との確保を、認可外保育所や事業所内保育事業所など市町村が適当と認めるものも連携施設とする緩和の見直しがされたことにより、改正をさせていただくものでございます。これに伴い、条例第42条第4項の改正と、そのほか条例全体の条文の語句等の訂正を行うものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものとしております。

以上、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで議案第64号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（伊豆 千夜子） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第64号 明和町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第64号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全 員 起 立)

○議長（伊豆 千夜子） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

◎議案第65号の上程～採決

○議長（伊豆 千夜子） 日程第8 議案第65号 明和町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（下村 由美子） ただいま上程されました議案第65号 明和町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める厚生労働省令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求め

ます。

こども課長。

○こども課長（西村 正樹） 議案第65号 明和町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきまして詳細説明を申し上げます。定例会資料13-1-11をご覧ください。

主な改正内容といたしまして、（１）の6条関係で、家庭的保育事業所等の職員が病気や休暇により保育を提供することができない場合の代替保育の確保義務について、緩和の見直しにより改正を行うものでございます。

その下の（２）、（３）、（５）が6条及び45条関係で、3歳以降の受入先の連携施設の条件について、緩和の見直しにより改定を行うものでございます。

（４）、次ページの（６）が16条と附則第2条関係で、食事の提供の特例を外部搬入によって対応できる特例の改定と追記を行うものでございます。

（７）が附則第6条、7条、8条、9条関係で、職員配置についてみなし保育士の特例を追記し改めました。

これらの関係条項の改正とそのほかの条例全体の条文の語句等の訂正を行うものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものとしております。

以上、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで議案第65号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございますか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長（伊豆 千夜子） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第65号 明和町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第65号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全 員 起 立)

○議長（伊豆 千夜子） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

◎議案第66号の上程～採決

○議長（伊豆 千夜子） 日程第9 議案第66号 明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（下村 由美子） ただいま上程されました議案第66号 明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、国民健康保険税の減税に係る所得の基準等について、地方税法施行令の一部を改正する政令による基礎控除額相当分の基準額を43万円に引き上げる等の改正に伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（山口 隆弘） 失礼します。

議案第66号 明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の詳細説明を申し上げます。

資料は、定例会資料の3-2-1から3-2-3までになります。

3-2-1が概要で、3-2-2から3が新旧対照表となっております。説明につきましては、3-2-1の概要で説明させていただきます。

国民健康保険税の減額に係る所得の基準等について、地方税法施行令の一部を改正する政令による基礎控除額相当分の基準額を43万円に引き上げる等の改正が令和3年1月1日に施行されることに伴い、当該条例の一部を改正するものでございます。

令和3年1月1日施行の個人所得課税の見直しにおきまして、給与所得控除及び公的年金控除を10万円減額し、基礎控除を10万円増額する振替等が行われます。これに伴って国民健康保険税の負担水準に関して影響等が生じないようにするため、国民健康保険税の減額の対象となる軽減判定所得の算定において、基礎控除額相当分の基準額を33万円から43万円へ引き上げるとともに、被保険者のうち、一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者の数の合計額から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加えるものでございます。

それぞれの軽減の基準について整理したものが、2の改正の内容の表のとおりとなっております。

この条例の施行期日は令和3年1月1日から施行し、改正後の明和町国民健康保険税条例の規定は、令和3年度以降の年度分の国民健康保険税にて適用し、令和2年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によるものとします。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（伊豆 千夜子） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで議案第66号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第66号 明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第66号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（伊豆 千夜子） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

◎議案第67号の上程～採決

○議長（伊豆 千夜子） 日程第10 議案第67号 所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） ただいま上程されました議案第67号 所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、所得税法等の一部を改正する法律により、租税特別措置法が改正され、延滞金の割合の特例を定めた特例基準割合の名称等が変更されることに伴い、関係する規定を整備するため、本条例を制定するものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（山口 隆弘） 議案第67号 所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について詳細説明を申し上げます。

資料につきましては、定例会資料の3-1-1から3-1-3までになります。

3-1-1が概要で、3-1-2から3が新旧対照表となっております。説明につきましては、3-1-1の概要で説明させていただきます。

所得税法等の一部を改正する法律により、租税特別措置法が改正され、令和3年1月1日から施行されることに伴い、延滞金の割合の特例を定めた特例基準割合の名称の変更等がされます。税条例以外でも、地方税法の特例基準割合に倣って規定している条例があり、その条例について整理が必要なため、所要の改正を行うものでございます。

改正が必要な条例につきましては、2の改正の内容の表にありますように、明和町介護保険条例及び明和町後期高齢者医療に関する条例の2件で、改正条例の第1条により明和町介護保険条例の附則第6条を、改正条例の第2条により明和町後期高齢者医療に関する条例の附則第2条を改正いたします。

内容につきましては、「特例基準割合」の名称を「延滞金特例基準割合」に、

計算の前提となる割合を新たに平均貸付割合と規定するなどの改正でございます。

施行期日については、この条例については令和3年1月1日から施行し、令和3年1月1日から適用となりますが、同日前の期間に対応する延滞金については、なお従前の例によるものとします。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（伊豆 千夜子） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで議案第67号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第67号 所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定を採決します。

議案第67号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（伊豆 千夜子） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

◎議案第68号から議案第75号の一括上程

○議長（伊豆 千夜子） お諮りします。

日程第11 議案第68号から日程第18 議案第75号を一括上程し、議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） ご異議なしと認めます。

したがって、

日程第11 議案第68号 令和2年度明和町一般会計補正予算（第7号）

日程第12 議案第69号 令和2年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算
（第3号）

日程第13 議案第70号 令和2年度明和町国民健康保険特別会計補正予算
（第2号）

日程第14 議案第71号 令和2年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予
算（第1号）

日程第15 議案第72号 令和2年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算
（第2号）

日程第16 議案第73号 令和2年度明和町介護保険特別会計補正予算（第3
号）

日程第17 議案第74号 令和2年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算
（第1号）

日程第18 議案第75号 令和2年度明和町水道事業会計補正予算（第3号）
を一括上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） ただいま一括上程されました議案第68号から議案第75

号につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第68号 令和2年度明和町一般会計補正予算（第7号）につきましては、総額で11億5,630万円の追加補正をお願いするものでございます。

歳出の主なものとしたしまして、総務費では、財産管理費でコロナウイルス感染症対策備品購入を、企画費でふるさと寄附事業の返礼品代などを追加補正でお願いしております。

民生費では、障がい者福祉費で実績見込みに伴う介護給付費を、児童保育費で施設型給付費の追加補正をお願いしております。

衛生費では、環境衛生費で生ゴミ処理機等補助などの追加補正を、成人保健対策推進費で過年度国県等支出金返還金の追加補正をお願いしております。

農林水産業費では、農業振興費でコロナウイルス対策として高収益作物推進事業補助、農地費で斎宮きららの森の休憩施設等整備工事を追加補正でお願いしております。

商工費では、観光費でワーキングスペース等環境整備モデル支援事業補助と大淀ふれあいキャンプ場ワーケーション等環境整備に係る工事請負費等の追加補正をお願いしております。

土木費では、道路新設改良費で社会資本整備総合交付金事業の委託料から工事請負費への組替え補正をお願いしております。

教育費では、教育委員会費でGIGAスクール構想導入事業に係る備品購入費や、体育施設費で総合体育館の洗面台水栓等交換工事などの追加補正をお願いしております。

諸支出金では、ふるさと寄附に関する基金積立金の追加補正をお願いしております。

これに対して歳入では、地方交付税、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金、諸収入をそれぞれ計上しています。

次に、議案第69号 令和2年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、4,959万2,000円の追加補正をお願いするものでござい

ます。

保存活用費で公園便益施設環境整備工事の工事請負費と史跡土地購入のため公有財産購入費をお願いしています。

次に、議案第70号 令和2年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、651万7,000円の追加補正をお願いするものでございます。

諸支出金で過年度国県等支出金返還金などをお願いしております。

次に、議案第71号 令和2年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、6万6,000円の追加補正をお願いするものでございます。

農業集落排水総務費で人件費の追加補正などをお願いしております。

次に、議案第72号 令和2年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、118万3,000円の減額補正をお願いするものでございます。

施設建設事業費で測量設計等業務委託料、水道移転補償金から施設建設工事への組替え補正などをお願いしております。

次に、議案第73号 令和2年度明和町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、1,600万円の追加補正をお願いするものでございます。

保険給付費の介護予防サービス給付費などの増額、諸支出金で一般会計繰出金などをお願いしております。

次に、議案第74号 令和2年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、579万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。

後期高齢者医療広域連合納付金で保険基盤安定制度負担金の減額などをお願いしております。

次に、議案第75号 令和2年度明和町水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、217万8,000円の減額補正をお願いするものでございます。

収益的支出の水道事業費用で会計年度任用職員報酬など212万9,000円の減額、

資本的支出で職員手当など4万9,000円の減額補正をお願いしております。

詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎議案第68号の詳細説明

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

まず、議案第68号につきまして、黄色の表紙、予算に関する説明書の9ページ、歳出第2款・総務費からお願いします。

総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） それでは、詳細説明をさせていただきますが、各科目の説明をさせていただきます前に、全般にわたります人件費の関係につきまして、正規職員に係る分は私から一括して最初に説明をさせていただき、会計年度任用職員に係る分につきましては、後ほど科目ごとの詳細説明の際に順に担当課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

黄色の表紙、予算に関する説明書の36ページの次になりますけれども、一給一から給与費明細書を提出させておりますので、これに基づきましてご説明を申し上げます。

36ページの次のページになります。

一給一、給与費明細書でございます。

まず、補正をお願いいたします主な理由につきましては、給料及び職員手当では、退職や休職による給料等の減額、人事院勧告に準じた期末手当の減額、早期退職に伴う特別負担金の増額と、今年度の人事異動に伴います支出科目の組替えが主な理由でございます。

それでは、一給一の上の表でございますが、特別職からご説明をいたします。

まず、長等、町長、副町長、教育長になりますが、比較の欄で期末手当が10万2,000円の減額となっております。これは、期末手当の支給率を0.05月分引下げに伴う減によるものです。

共済費は3万9,000円の増額となっております。これは、期末手当の減に伴う跳ね返りによる減額と、負担金率の変更に伴う増額との相殺によるものです。

次に、1ページおめくりをいただきまして、次のページ、一給二をご覧をいただきたいと思っております。

アの会計年度任用職員以外の職員でございますが、これが正規職員の分になります。

給与費のうち、比較の給料で971万2,000円の減額、職員手当で3,289万円の増額でございます。増減の主な理由は、給料は予定外の退職者の発生や育児休業などにより減となったものです。職員手当は、期末手当の支給率の減によるもののほか、早期退職者に伴う三重県市町総合事務組合に負担する退職手当特別負担金の増によるものです。

共済費は29万円の増額で、標準報酬月額増に伴うものなどが主な原因です。

職員手当の内訳でございますが、扶養手当が45万3,000円の増、これは対象となる親族の増によるものです。通勤手当が4万1,000円の減、これは転居などが主な要因です。住居手当が34万円の増、これは賃貸住宅への入居者の増によるものです。管理職手当が7,000円の減、それから期末手当は448万2,000円の減、これは支給率の減のほか、退職者分になどに伴うものです。勤勉手当は372万4,000円の減、こちらは退職者分は休職、育休などによるものが主な要因です。

時間外手当は666万1,000円の増、国勢調査に伴うものや住民基本台帳ネットワークシステムに係るもののほか、12月補正までにお認めいただきました特別定額給付金事業に係るものなど反映をしております。特殊勤務手当は1万円の増、これは新型コロナウイルス感染症に係る特殊な業務に従事した分になりま

す。児童手当は71万5,000円の増、これは支給対象児童の増によるものです。退職手当組合負担金は3,275万8,000円の増、これは早期退職に係る特別負担金分によるものです。管理職員特別勤務手当は20万7,000円の増、新型コロナウイルス感染症に係る緊急対応に従事したものでございます。

次のページ、(2)は給料及び職員手当の増減額の明細となっております。

その次のページの(3)給料及び職員手当の状況につきましては、統計的な資料でございますので、後ほどご覧をいただきたいと思っております。

なお、各特別会計にも給与費明細書を添付してございます。それぞれ予算額の増減がございしますが、その理由は期末手当の支給率の減のほか、人事異動に伴う増減が主な理由となっておりますので、後ほどご確認をいただきたいと思っております。

以上でございますが、この後詳細説明におきまして、各科目及び各特別会計で正規職員の人件費についてそれぞれ補正を計上しておりますが、ただいまの説明をもちまして各課長からの説明は省略をさせていただきたいと思っておりますので、ご了承をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、9ページ、10ページまでお戻りをいただきたいと思っております。

2款・総務費、1項・総務管理費、2目・広報費、17節・備品購入費、行政チャンネル費の施設用備品購入として250万円の追加補正をお願いしております。これは、行政チャンネルの番組制作で必要不可欠であります編集機器等が劣化し、動作が不安定な状況にあり、故障した場合に放送に支障を来すおそれがあるため、新たに購入をさせていただきたいものでございます。

次に、財産管理費で400万円の追加補正をお願いしております。

10節・需要費、感染対策用消耗品費で200万円の増額で、これは庁舎等における来庁者や職員の感染予防対策として、カウンターをはじめ執務室内に設置する飛散防止用アクリルパーテーションなどの資材を購入するものでございます。

17節・備品購入費で200万円の増額で、これは庁舎内の会議室、議場や委員

会室、中央公民館、総合体育館、交流センターなど、多くの方が集まる空間において感染予防対策として使用する空気清浄用機器などを購入するものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 2款・総務費、1項・総務管理費、10目・企画費で新型コロナウイルス感染症対策自治体ICT導入事業といたしまして、キャッシュレス決済導入とテレワーク自治体用備品整備として386万1,000円の追加補正をお願いしております。

内訳といたしまして、11節・役務費でキャッシュレス決済手数料といたしまして2万5,000円、12節・委託料でキャッシュレス決済レジシステム等導入委託費用として88万9,000円、11ページに移りますが、13節・使用料及び賃借料でキャッシュレス決済使用料として2万9,000円、17節・備品購入費でテレワーク自治体用備品購入費といたしまして、議会等でも使用いたしますタブレット用端末32台の仕様変更等に伴う増額と、オンライン会議用マイク購入、合わせて170万円でございます。それと、キャッシュレス決済用の備品といたしまして121万8,000円をお願いいたしております。

また、ふるさと寄附事業として6億7,130万円の追加補正をお願いしております。

内訳といたしましては、7節・報償費でふるさと寄附謝礼といたしまして3億8,540万円、10節・需要費で発送用封筒など印刷製本費といたしまして100万円、11節・役務費で返礼品等の郵送料1億3,660万円、決済手数料として1億4,830万円の合わせて2億8,490万円をお願いいたしております。

○議長（伊豆 千夜子） 税務課長。

○税務課長（山口 隆弘） 2項・徴税费、1目・税務総務費、8節・旅費で5万6,000円の増額をお願いしております。これは、会計年度任用職員の変更に伴い、費用弁償である通勤手当が必要となり、その費用を増額するものです。

続きまして、10節・需要費で感染対策用消耗品として10万円の増額をお願い

しております。これは、令和3年2月16日から行います申告相談におきまして、新型コロナウイルス感染症防止対策として、非接触型体温計やパーテーションなどの消耗品の購入を行うものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 2款・総務費、3項・戸籍住民基本台帳費、1目・戸籍住民基本台帳費に423万1,000円の追加補正をお願いしております。11、12ページから13、14ページでございます。

内訳は各節のとおりでございますが、事業費別に説明をさせていただきます。説明の欄をご覧ください。

まず、住民基本台帳ネットワークシステム費から説明を申し上げます。13ページ、14ページでございます。

マイナンバーカードの取扱件数が大きく伸びているため、その事務に当たる会計年度任用職員1名を配置いたしたく、1節・報酬にその報酬費56万7,000円を、4節・共済費に社会保険料9万8,000円を、8節・旅費に費用弁償として3万円を計上しております。

また、3節・職員手当等に日曜日に行っているマイナンバーカードの交付事務に係る時間外手当などについて40万7,000円を、11節・役務費にマイナンバーカードの交付通知数が増えて郵送料に不足が見込まれることから、郵送料44万4,000円を計上しております。郵送料につきましては、6月にも追加補正をお願いしておりますが、その見込みを超える件数が見込まれるため、さらなる追加をお願いするものでございます。

また、マイナンバーカードの交付申請の支援を強化するため、統合端末機とタッチパネルを設置し、タブレットを購入いたしたいと考えおります。12節・委託料に統合端末機とタッチパネルの保守料として1万8,000円を、13節・使用料及び賃借料に端末機の借上料3万8,000円を計上しており、17節・備品購入費にタブレット端末の購入費3万9,000円を計上しております。タブレット端末の購入費以外、これらは全て国庫補助の対象となり、補助率は100%で

ざいます。

次に、戸籍コンピュータシステム費について説明申し上げます。

12節・委託料に社会保障・税番号制度システム整備委託料として213万4,000円を計上しております。これは、令和元年度に戸籍法の一部が改正され、マイナンバーを活用することによって、戸籍の届出や行政手続において戸籍謄本等の添付を省略でき、本籍地以外の市区町村でも戸籍謄本等の発行ができるようになったことを受け、戸籍情報システムの改修が必要となることから、その改修費を計上させていただくものでございます。こちらは、令和5年度までに全国の市区町村で順次取り組まれるもので、全額国庫補助の対象となります。補助率は100%となっております。

次に、マイナポイント事業について説明を申し上げます。

3節・職員手当等に1万8,000円、4節・共済費に7万5,000円、8節・旅費に2万3,000円を計上しております。こちらは、マイナポイント事業の事務に携わっている会計年度任用職員に係るもので、実績見込みにより追加補正をお願いするものでございます。

また、10節・需要費に30万円を計上しております。こちらは、マイナポイント事業に係る啓発物品の購入、チラシや広告入りの封筒などの印刷に係るものでございます。これらは全て国庫補助の対象となり、補助率は100%となっております。

○議長（伊豆 千夜子） 総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） それでは、15ページ、16ページをご覧ください。

中段、5項・統計調査費、2目・各種統計調査費、1節・報酬、会計年度任用職員時間外勤務報酬で4万円の追加補正をお願いするものでございます。

これは、国勢調査に従事する会計年度任用職員について、新型コロナウイルス対応に係る業務量の増に伴い、時間外勤務が増えたことによるものでございます。

なお、国勢調査に係る委託金として、国から全額交付をされるものでござい

ます。

○議長（伊豆 千夜子） 住民ほけん課長、いいですか。

住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 3款・民生費、1項・社会福祉費、2目・国民健康保険事務費に631万2,000円の追加補正をお願いしております。

17ページ、18ページでございます。

内訳は、27節・繰出金の631万2,000円でございます。国民健康保険特別会計に繰り出す繰出金で、国から示される財政安定化支援事業に係る負担金の額が確定したことによる不足分と、国民健康保険特別会計の総務費に係る分を繰り出すものでございます。

詳細は、国民健康保険特別会計のところで説明いたします。

続きまして、3目・後期高齢者医療事務費に579万2,000円の減額補正をお願いしております。

内訳は27節・繰出金の579万2,000円の減額でございます。これは後期高齢者医療特別会計繰出金で、後期高齢者医療特別会計の総務費に計上しております後期高齢者医療システムの改修費や人件費、後期高齢者医療広域連合に納付する保険基盤安定制度負担金に係るものでございます。システム改修費は、国の高齢者医療円滑運営事業費補助の対象で一定額の補助があり、保険基盤安定制度負担金につきましては、4分の3の県の負担金がございます。

詳細は、後期高齢者医療特別会計の歳出のところで説明いたします。

4目・国民年金事務費に4万3,000円の追加補正をお願いしております。内訳は22節・償還金利子及び割引料の4万3,000円で、実績報告に伴う過年度の年金事務取扱交付金の返還金でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 5目・障がい者福祉費で6,480万5,000円を計上しております。

まず、障がい者福祉費の6,179万円は、12節・委託料に67万3,000円を計上し

ております。こちらは電算委託料で、障がい者総合支援システムの法改正対応のための改修経費でございます。

19節・扶助費に6,000万円を計上しております。これは、身体障害者日常生活用具給付費100万円と介護給付費5,900万円で、実績見込みにより不足が見込まれるため、増額補正をお願いするものでございます。

22節・償還金利子及び割引料に111万7,000円を計上しております。こちらは過年度国県等支出金返還金で、令和元年度の障害者医療費国庫負担金の額の確定を受けて返還するものでございます。

続きまして、障がい者生活支援センター費、22節・償還金利子及び割引料に1万5,000円を計上しております。こちらは過年度国県等支出金返還金で、令和元年度の地域生活支援促進事業国庫補助金の額の確定を受けて返還するものでございます。

続きまして、児童発達支援費の300万円は、18節・負担金補助及び交付金に300万円を計上しております。こちらは児童発達支援センター開設負担金で、多気郡地域児童発達支援センターの開設に伴う改修負担金におきまして、児童福祉施設への用途変更に伴い、廃園施設の整備が必須であることから、増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、6目・高齢者福祉費で167万2,000円を計上しております。高齢者福祉費の167万2,000円は27節・繰出金で、介護保険の事務費などに係る分を介護保険特別会計へ繰り出すものでございます。

詳細は、介護保険特別会計の歳出でご説明させていただきます。

続きまして、7目・保健福祉センター費で160万円を計上しております。保健福祉センター費の160万円は、10節・需要費に50万円を計上しております。こちらは感染対策用消耗品費で、保健福祉センターを災害時において有症状者の避難所として利用するために、感染予防対策用の体温測定機器や空気清浄機等の購入費用について計上しております。また、14節・工事請負費に110万円を計上しております。こちらは自動ドア改修工事ほかで、保健福祉センターの

玄関の自動ドアが内側と外側の両方が故障しており、その改修工事費用の増額補正をお願いするものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） 10目の人権センター費では228万2,000円の補正を計上しております。18ページの会計年度任用職員報酬3人では63万3,000円であり、これは人権センターの正職員1名が夏前から産休に入り、出産後も育児休暇を取得することから、会計年度任用職員の報酬の増額をお願いするものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） こども課長。

○こども課長（西村 正樹） 19ページ、3款・民生費、2項・児童福祉費、5目・保育給食施設管理費で26万の増額をお願いしております。

内訳は20ページの14節の工事請負費で、新型コロナウイルス感染症対策として、ささふえ保育所、みどり保育所の給食室にある和式トイレの排水時の飛沫による感染リスクを軽減するため、蓋付の洋式便座へ変更する工事費をお願いしております。

19ページの6目・子ども支援対策費で200万円の増額をお願いしております。

内訳は20ページの12節の委託料で、放課後児童クラブ運営委託料について、児童クラブの利用者が新型コロナウイルス感染の不安により6月以降で利用を取りやめたり、控えたしたことによる利用料の減収に伴う補填をお願いしております。6月以降の利用者を当初では月平均280人での利用で1,300万の収益を見込み、運営計画を立てておりましたが、利用者が月平均240名ほどに減ったため、年度末までの10か月間の収益が200万円ほどの減収と見込まれることから、補填をお願いしております。

次に、7目・児童保育費、20ページの19節・扶助費で6,450万円の増額をお願いしております。内訳につきましては、保育園運営費とこども園運営費のそれぞれの扶助費の施設型給付費において増額をお願いしております。

20ページの説明の中段、19節・扶助費の施設型給付費で350万円の増額をお

願いしております。これは、対象施設の齋宮Babyroomにおいて、国の公定価格の単価が1人当たり月2万円上がったことにより、給付費の増額をお願いするものでございます。

それと、22ページの上段、こども園運営費の19節・扶助費、施設型給付費において6,100万円の増額をお願いしております。これは、町内外の私立のこども園が対象となります。主には明和ゆたか園及び第2明和ゆたか園になります。

内訳は、先ほどと同様に国の公定価格が3歳未満において1人当たり月額2万円上がったことにより、119名分の増額として2,300万円の増額、そして明和ゆたか園及び第2明和ゆたか園において、保育所部の150人の園児に対して新たな加算が1人当たり月1万2,000円の追加があり2,160万円の増額、新型コロナウイルス感染症に伴う4月から6月の利用者負担の日割減免による500万円の負担増が大きな要因となっております。

以上となります。

○議長（伊豆 千夜子） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 4款・衛生費、1項・保健衛生費、1目・保健衛生総務費、新型コロナウイルス感染症対策費で85万5,000円を計上しております。

こちらは新型コロナウイルス感染症対策として、中学3年生までの子どもの季節性インフルエンザ接種費用助成金の事務処理が新たに増えたことから、会計年度任用職員1名の報酬82万1,000円と、職員手当3万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） 2目・環境衛生費では31万円の補正を計上しております。内訳の22ページの減量化対策費では、18節・負担金補助及び交付金で生ゴミ処理機等補助を21万円、その次の説明の24ページでは、リサイクルステーション移設補助で10万円を計上しております。

まず、22ページの生ゴミ処理機補助では、今年度においてコロナ禍により家

庭内での調理が増えたことから、昨年度までの補助実績よりも増加しており、今後の伸びを予測しますと7件分の不足が見込まれるため、今回補正をお願いするものでございます。24ページのリサイクルステーション移設補助では、今年度公民館の改築をされた自治会で、改築のために同一敷地内にあるリサイクルステーションの移設が必要となったことから、リサイクルステーション設置要綱に基づき、移転費用の2分の1を補助するものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 5目・成人保健対策推進費、22節・償還金利息及び割引料に98万5,000円を計上しております。こちらは過年度国県等支出金返還金で、令和元年度の感染症予防事業費等国庫負担金の額の確定を受けて返還するものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 産業振興課長。

○産業振興課長（堀 真） 続きまして、6款・農林水産業費、1項・農業費、2目・農業総務費では、人件費で省略させていただきます。

次、3目でございます。農業振興費で339万3,000円の補正をお願いさせていただきます。

まず、第1節・報酬及び職員手当でございますが、5,000円、3,000円は精査によるものでございます。直接支払推進事業において充当させていただいております。

次に、12節・委託費で18万5,000円の補正をお願いさせていただいております。これは経営所得安定対策事業のシステム変更に伴います電算委託料を計上させていただきます。

次に、18節・負担金補助及び交付金で320万円の補正をお願いさせていただいております。まず、水田病害虫駆除対策事業といたしまして、ジャンボタニシの駆除に対する補正でございます。知事との1対1対談でも課題として挙げさせていただいたものでございまして、当初80万円を計上してございまして、本年54件の申請がございまして予算に不足が生じるため、40万円の補正をお願い

させていただくものでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策農業支援事業で2本の補助の補正をお願いさせていただいております。

まず、高収益作物推進事業で、委員会等でもご説明させていただきましたとおり、国の事業制度の途中変更に伴い、補助対象から外れた農家を見る中で、次年度も町として高収益作物を生産していただくよう補助するもので、補正額140万円を計上させていただいております。対象者は49名を想定させていただいております。

次に、収入保険加入事業補助でございます。農業共済の収入保険に対しまして今後の米価の下落等、コロナ等の減収が見込まれるため、保険の一部を補助しようとするもので、140万円の補正をお願いしております。対象者は20名を考えさせていただいております。

次に、5目・農地費で293万9,000円の補正をお願いさせていただいております。10節・需要費で6万4,000円の減額を、11節で5,000円の増額を、13節・使用料及び賃借料で2,000円の減額をお願いしております。

こちらにつきましては、冬季、冬の時期に排水機場の使用が減ることにより、上水道の使用がほぼないような状況でございます。農繁期以外上水道を閉栓して、その間の使用料を減額しようとしたことによるものでございまして、水道の使用料、下水道の使用料が減額となり、水道を止めるための開閉栓の手数を計上させていただいております。

次に、工事請負費で300万円の補正をお願いしております。こちらは、斎宮きららの森の整備に係るもので、当初森林税の一部を充当いたしましてあずまやを考えておりました。同じく森林税で学校の木材によります机、椅子等について検討しておりましたが、本年度より既存の机、椅子等に変更することにより、森林税の一部が不要となったため、その財源を斎宮きららの森に充当させていただきまして、既存の階段等、こちらの補修をさせていただきたく補正をお願いさせていただくものでございます。

次に、2項・水産業費80万円の財源振替をお願いしております。こちらは、漁港海岸に流れ着いた流木の処理について9月で補正をお願いさせていただきまして、当初は単独費でお認めいただきました。県の環境部門との協議の中で、海岸漂着物等対策事業において採択を受けたことにより、財源を振替させていただくものでございます。

続きまして、7款・商工費、1項・商工費、2目・商工振興費で170万円の補正をお願いしております。

こちらは、7月補正でお認めいただきました地元産品活用事業についてでございます。地元産品でございます松阪牛の生産者を支援するとともに、子どもたちに地元明和町のよさを知ってもらうことを目的に、小中学校の給食に松阪牛のハンバーグを提供するものでございます。当初2回から3回を実施したいという思いでございますが、全体予算の関係上、7月予算では1回分を計上しておりました。予算のめどがつかしましたので、第2弾として計上させていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 齋宮跡・文化観光課長。

○齋宮跡・文化観光課長（松井 友吾） 4目・観光費では754万7,000円の補正をお願いしております。観光費は、こちらは新型コロナウイルス感染症対策観光事業で、コロナ対策臨時交付金を充てるものでございます。

14節・工事請負費の225万円は、大淀ふれあいキャンプ場のワーケーション等環境整備事業で、コロナ禍において新しい生活様式が求められる中、キャンプ場等でも仕事ができるワーケーションの環境を整備するため、バンガローの通信設備の整備やキャンプサイトのフリーWi-Fi、またバンガロー内において換気機能を向上したエアコンの設置やウォームレット便座の設置を行いたいと考えております。

17節・備品購入費の25万円は、同じくふれあいキャンプ場のワーケーション等環境整備事業で、グループ向けの貸出し用Wi-Fiルーターや仕事用の机や椅子も設置したいというふうに考えております。

18節・負担金及び交付金の500万円はワーキングスペース等環境整備モデル支援事業でございます。ワーキングスペース等環境整備というのは、事務所スペースや会議室、打合せスペースなど、仕事場を持たずに働ける環境を整えるためのもので、空調施設や水回り、ユニバーサルデザインとしての障害のある方や高齢者などの利用しやすいバリアフリーやトイレの洋式化など、空き家等を活用した地域の活性化を図る方を支援する事業で、ネットワーク環境整備やワーキングスペース等の環境整備、空き家等リノベーション、空き家、空き店舗の購入費等を考えております。

以上でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） ページは27ページ、28ページをご覧ください。

8款・土木費、1項・土木管理費、1目・土木総務費の8節・旅費でございます。36万9,000円の増額をお願いしております。これは、会計年度任用職員の通勤に対する費用弁償でございます。当初予算では想定で計上しておりましたが、現在までの支出状況から年度末を想定いたしまして、不足額を補正するものでございます。

続きまして、2項・道路橋梁費、3目・道路新設改良費でございますけれども、社会資本整備総合交付金事業で測量委託費から工事費へ220万円の組替えをお願いしております。これにつきましては、測量委託費で低入札があり、その差金を工事費に組み替えて事業を推進するものでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 29ページ、30ページになります。

10款・教育費、1項・教育総務費、1目・教育委員会費で1,105万6,000円の追加をお願いしております。

このうち、教育委員会総務費の11節・役務費、教職員健康診断料で10万円の追加をお願いします。当該予算は教職員が独自で人間ドッグを受診する場合を

除く既定の健康診断の受診料で、受診者が見込みより多かったため追加をお願いするものです。

G I G Aスクール構想導入事業の17節・備品購入費、情報機器購入の503万7,000円は、児童生徒1人1台端末による授業等のICT化を進めるため、各学校に教師用タブレットの台数増と65インチ型テレビとその設置用架台を購入する経費です。G I G Aスクール構想導入事業の補助対象外ですが、新型コロナウイルス感染対応の地方創生臨時交付金を財源として整備するものでございます。

続きまして、2目・給食施設管理費で39万円の追加をお願いしております。

このうち、小学校給食施設管理費の14節・工事請負費は、給食室専用トイレ改修工事ほかで26万を計上しております。新型コロナウイルス感染対策として、飛散防止等の観点から、給食室専用トイレを和式から洋式に改修するものです。

3目・学校運営費では642万6,000円の追加です。

○議長（伊豆 千夜子） 次、こども課長。

○こども課長（西村 正樹） 失礼します。

30ページ、同じ14節内の工事請負費でございます。幼稚園給食施設管理費で13万円の増額をお願いしております。先ほど幼稚園、小学校と同様に斎宮幼稚園において、給食室にある和式トイレの排水時の飛沫による感染リスクを軽減するため、蓋付の洋式便座へ変更する工事費をお願いしております。

○議長（伊豆 千夜子） 教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 失礼いたしました。

3目・学校運営費で642万6,000円の追加です。学校運営費の10節・需要費、消耗品費352万6,000円は、中学校の教科書改訂による教師用の教科書及び指導書、デジタル教科書の購入費です。感染対策用消耗品費290万円は新型コロナウイルス感染対策用の消耗品費で、地方創生臨時交付金の対象となる簡易ベッド、消毒液や石けん、マスク、体温計などの必需品を追加するものでございます。

次のページになりますが、2項・小学校費、1目・学校管理費で24万7,000円の追加と予算の組替えをお願いします。小学校施設管理費の10節・需要費、施設等修繕料マイナス100万円と17節・備品購入費、施設用備品購入100万円は予算の組替えで、小学校の机、椅子の購入に関するものです。

全員協議会でも説明させていただきましたが、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用して購入してまいりました木製机、椅子について、1年生から6年生まで全学年分の導入が終了し、令和3年度の新1年生については、本年度卒業生の使用していたものを使う予定をしておりました。しかしながら、机、椅子の劣化が想定以上で、新1年生が使用することは困難であると判断したため、スチール製の机、椅子を購入するよう方針変更いたしました。

当初予算で劣化が著しい場合の木製机、椅子の一部購入、一部修繕の予算を計上しておりましたが、新1年生全員のスチール製机、椅子を購入するため、修繕料の予算を減額し、備品購入費を増額することにより対応いたしたく、予算の組替えをお願いするものでございます。

また、11節の役務費、回線通話料ですが、24万7,000円の追加です。コロナ禍において電話対応等が増えたことによる電話代の増と、一部学校におきましてインターネットの通信速度を上げたことによる回線使用料の増でございます。

続きまして、2目・学校運営費で予算の組替えをお願いします。コロナ感染対策として文科省の学校保健特別対策事業により、各小中学校の学習保障のために必要な消耗品、備品等の購入費を7月の臨時議会にてお認めいただきました。学校で必要な感染対策用消耗品、備品を精査した結果、備品購入費から消耗品費への組替えをお願いするものでございます。

続きまして、3項・中学校費の1目・学校管理費で110万円の追加でございます。中学校施設管理費の10節・需要費、電気量の追加です。中学校新校舎におきまして全教室にエアコンが整備されたこと、またコロナ禍の中で換気をしながらの冷房使用により、半期の実績が当初の見込みを超える結果となりました。冬季の暖房使用も考慮し、追加補正をお願いするものでございます。

2目・学校運営費は予算の組替えをお願いしております。1万8,000円の減は人件費です。小学校運営費でも申し上げました文科省の学校保健特別対策事業によるコロナ禍での学習保障のための必要な消耗品、備品等の購入費につきまして、精査の結果、消耗品費から備品購入費への予算組替えをお願いするものです。10節・需要費が19万2,000円の減、17節・備品購入費が19万2,000円の増でございます。

○議長（伊豆 千夜子） こども課長。

○こども課長（西村 正樹） 33ページ、34ページをお願いいたします。

10款・教育費、4項・幼稚園費、2目・幼稚園運営費、1節・報酬費と2節・給料での予算の組替えによる補正をお願いしております。

当初、斎宮幼稚園の入所予定において3歳児クラスを2クラスで予定し、正規職員と同様の職務を行う会計年度任用職員の担任配置を予定しておりましたが、入所状況により1クラスとなったため、担任が不要となりました。しかし、支援が必要な児童の入所により、加配保育士を1名追加配置したため、担任配置による会計年度任用職員の給料234万6,000円を減額し、加配保育士の報酬200万円へ組替えをお願いするものでございます。また、8節・旅費につきまして、加配保育士の追加による通勤に係る費用弁償の4万円をお願いしております。以上です。

○議長（伊豆 千夜子） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（松井 友吾） 5項・社会教育費、4目・文化財保存活用費、27節・繰出金699万3,000円は斎宮跡保存事業特別会計への繰出金で、詳細は特別会計のところでご説明をいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 35ページ、36ページでございます。

6項・保健体育費、2目・体育施設費で220万円の追加と予算の組替えをお願いいたします。総合体育館運営管理費の中で、柔剣道場空調設置工事の設計監理委託料と工事請負費を計上しておりましたが、精査の結果、監理業務委託

のみ発注することとなったため、委託料を減額し工事費の追加をお願いするものです。

当該事業につきましては、一般財団法人エルピーガス振興センターのLPガス災害バルグ等導入補助金と、補助金充当後の残額にコロナ対策の地方創生臨時交付金を充当し事業実施したもので、補助申請に当たりまして、工事の設計に至る調査や複数業者からの参考見積の聴取を行ったことから、設計委託は行わず、設計書を作成し工事発注いたしました。工事費につきましては、室外機の能力を効率よく機能させるため、室内機の機種変更及び台数増などを行ったことによるものです。

また、同じく工事請負費の洗面台水栓等交換工事ほかで220万円をお願いしております。こちらは、コロナウイルス感染対策として地方創生臨時交付金を財源としたトイレ、洗面台等の自動水栓への交換工事、玄関ホール、照明器具のLEDへの更新工事、洋式トイレのウォシュレット取付工事等でございます。

○議長（伊豆 千夜子） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 12款・諸支出金、1項・基金費、1目・ふるさと寄附基金積立金、24節・積立金で2億7,700万円の追加補正をお願いしております。こちらは、ふるさと寄附基金を実績に応じて基金に積み立てるものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） お諮りします。

議事整理のため暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

35分までお願いいたします。

（午前 10時 22分）

(午前 10時 35分)

○議長（伊豆 千夜子） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（伊豆 千夜子） 歳出の説明が終わりましたので、引き続きまして5ページ、歳入をお願いします。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 11款・地方交付税、1項・地方交付税、1目・地方交付税、1節・地方交付税で普通交付税の4,797万1,000円の増額を計上しております。

○議長（伊豆 千夜子） こども課長。

○こども課長（西村 正樹） 15款・国庫支出金、1項・国庫支出金、1目・民生費国庫負担金、6ページの1節・児童保育費国庫負担金で3,225万円の増額をお願いしております。これは、歳出のときにご説明いたしました保育所運営費及びこども園運営費における施設型給付費6,450万円の増額に対して、国が2分の1を負担するものを計上しております。

○議長（伊豆 千夜子） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 3節・障害者自立支援給付費負担金に3,258万4,000円を計上しております。こちらは、障害者自立支援給付費負担金1,343万3,000円及び障害児施設給付費等負担金1,915万1,000円で、現年度及び過年度追加交付分の国庫負担金で、補助率は両方2分の1でございます。

○議長（伊豆 千夜子） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 15款・国庫支出金、2項・国庫補助金、1目・総務費国庫補助金、1節・総務費国庫補助金で新型コロナウイルス感染

症対応地方創生臨時交付金として4,192万2,000円を計上いたしております。補助率100%でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 同じく1節・総務費国庫補助金にマイナポイント事業補助として43万9,000円を計上しております。こちらは歳出の総務費戸籍住民基本台帳費、マイナポイント事業のところで説明いたしましたマイナポイント事業に係る補助で、補助率は100%でございます。

同じく1節・総務費国庫補助金に社会保障・税番号制度システム整備事業補助としまして213万3,000円を計上しております。こちらは、歳出、総務費、戸籍住民基本台帳費、戸籍コンピュータシステム費のところで説明いたしました戸籍情報システムの改修に係る補助で、補助率は100%でございます。

同じく1節・総務費国庫補助金に個人番号カード交付補助として172万9,000円を計上しております。こちらは歳出、総務費、戸籍住民基本台帳費、住民基本台帳ネットワークシステム費のところで説明いたしましたマイナンバーカードの交付事務に関わる補助で、補助率は100%でございます。

2目・民生費国庫補助金、1節・民生費国庫補助金に高齢者医療制度円滑運営事業費補助としまして22万3,000円を計上しております。こちらは歳出、民生費、後期高齢者医療事務費のところで説明いたしました後期高齢者医療システムの改修費に対する補助で、補助額は定額となっております。

○議長（伊豆 千夜子） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 同じく1節・民生費国庫補助金の障害者総合支援事業費補助に50万4,000円を計上しております。こちらは歳出でご説明しました障害者総合支援システムの法改正対応のための改修経費の国庫補助金で、補助率は4分の3でございます。

続きまして、2節・障害者地域生活支援事業費等補助金に50万円を計上しております。こちらは日常生活用具や移動支援等の地域生活支援事業の国庫補助金で、補助率は2分の1でございます。

○議長（伊豆 千夜子） こども課長。

○こども課長（西村 正樹） 16款・県支出金、1項・県負担金、1目・民生費負担金、3節・児童保育費負担金で1,612万5,000円の増額をお願いしております。これは歳出のときにご説明いたしました保育所運営費及びこども園運営費における施設型給付費6,450万円の増額に対して、県が4分の1を負担するものを計上しております。

○議長（伊豆 千夜子） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 4節・障害者自立支援給付費負担金に1,573万3,000円を計上しております。こちらは、障害者自立支援給付費負担金564万9,000円及び障害児施設給付費等負担金1,008万4,000円で、現年度及び過年度追加交付分の県負担金で、補助率はともに4分の1でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 5節・後期高齢者医療保険基盤安定負担金に343万円の減額を計上しております。こちらは、民生費、後期高齢者医療事務費のところの説明いたしました後期高齢者医療広域連合に納付する保険基盤安定制度負担金に係る県負担金で、補助率は4分の3でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 2項・県補助金、2目・民生費補助金、3節・障害者地域生活支援事業費等補助金に25万円を計上しております。こちらは、日常生活用具や移動支援等の地域生活支援事業の県補助金で、補助率は4分の1でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） 7ページの3目・衛生費補助金で80万円の補正額を計上しております。8ページの1節・衛生費補助金の説明では、海岸漂着物等対策事業補助で80万円を計上しておりますが、これは、9月補正において漁港費でお認めいただきました海岸漂着物撤去のための施設等修繕料で計上済みの100万円に対しまして、海岸環境保全の観点から県補助が決定されたため、

事業費の5分の4に当たる80万円を今回計上させていただくものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 産業振興課長。

○産業振興課長（堀 真） 続きまして、4目・農林水産業費補助金で19万3,000円をお願いしております。これは、先ほど歳出で農業振興費でご説明させていただきました電算委託料並びに会計年度任用職員の報酬等に充当させていただきます。

○議長（伊豆 千夜子） 総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） 3項・委託金、1目・総務費委託金、3節・統計調査費委託金、各種統計調査委託で27万7,000円の追加をお願いします。これは、国勢調査に係る委託金の追加交付分でございます。

○議長（伊豆 千夜子） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 18款・寄附金、1項・寄附金、1目・総務費寄附金、1節・総務費寄附金でふるさと寄附の増額分7億円を計上しております。これは、今回の追加補正の寄附金分でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 19款・繰入金、1項・特別会計繰入金、1目・介護保険特別会計繰入金に767万円を計上しております。こちらは、令和元年度の介護保険事業の精算に伴い、超過して一般会計から負担していたものについて介護保険特別会計から繰り入れるものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 19款・繰入金、2項・基金繰入金、7目・ふるさと寄附基金繰入金、1節・ふるさと寄附基金繰入金で2億5,130万円を計上しております。これは、ふるさと寄附基金を障がい者・高齢者等福祉事業に充てるための300万円と過年度寄附部分の返礼品等経費2億4,830万円を支出するため、基金を取り崩すものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 21款・諸収入、4項・雑入、2目・雑入、1節・雑入

で712万7,000円を計上しております。エルピーガス振興センター補助でございます。歳出で説明しました総合体育館柔剣道場空調設置工事に対する補助で、補助率は2分の1でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 続きますして、議案書の27ページ、第2表繰越明許費をお願いします。

産業振興課長。

○産業振興課長（堀 真） 失礼いたします。

議案書27ページ及び定例会資料7-2-1をご参照していただきたいと思えます。

よろしいでしょうか。

6款・農林水産業費、2項・水産業費、水産物供給基盤機能保全事業、大淀漁港機能保全工事伊勢市工事分に係る負担金で2,750万円の繰越しをお願いしております。資料の下段にございますように、事業費5,500万円の50%相当分でございます。

本工事は、大淀漁港の伊勢市側にごございます南防波堤、全体延長L356.4mの保全工事で、三重県が平成29年度から着手しました。平成22年度からは、高潮対策事業におきまして、当時の漁港管理者でございました明和町に代わって県が管理者となり実施をいたしました。その後、高潮対策事業が完了し、平成30年4月から管理者が明和町に移管されたことにより、国の補助を受けて大淀漁港の航路、泊地の浚渫等を実施してきました。南防波堤につきましては、伊勢市との協議により伊勢市が事業主体となり、令和元年度までに延長194.4mが整備されております。

補助金の受入れにつきましては管理者でございます明和町に、工事については伊勢市が実施することから、明和町から伊勢市へ工事の負担金をお支払いさせていただくものでございます。伊勢市として、工事に伴い発生する海水の濁り、工事船舶の航路への停泊などで漁業に及ぼす影響が大きいことから、夏場の再開漁、冬場のノリ養殖期を外して工事を実施したいということの中で、来

年2月に発注する予定とさせていただいております、7月までの予定となっております。

以上のことにより、年度をまたいで工事発注となることから、伊勢市の工事に関する負担金の繰越金の承認をお願いさせていただくものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） 建設課からは、8款・土木費、2項・道路橋梁費、事業名、道路防災事業でございます。9月議会でお認めいただきました大淀役場坂本線の道路防災事業でございます。

標準工期では令和3年11月頃まで必要なため、年度をまたいで契約いたしたく、契約の前払いの上限を残して全て明許するものでございますので、よろしくお願いたします。また、工事契約につきましては、現在ECI方式により優先交渉者と協議中でございます。契約に際しては、また議会で承認をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（伊豆 千夜子） 以上で議案第68号の詳細説明を終わります。

◎議案第69号の詳細説明

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第69号の説明を歳入歳出併せてお願いたします。

斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（松井 友吾） よろしくお願いたします。

斎宮跡特別会計の7ページ、8ページをお願いたします。

歳出からご説明をいたします。

1款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費の上から7行目の時間外勤務手当の40万円につきましては、今年度、地域計画や歴まちの2期計画な

ど重要な計画等が重なっており、時間外勤務手当の予算の不足が発生するため、補正予算をお願いいたしたいというふうに考えております。その他給料の部分につきましては、説明を省略させていただきます。

2目・保存活用費、14節・工事請負費の300万円はコロナ対策の臨時交付金を充てるもので、町内の文化財施設のトイレを和式から洋式へ改修を行いたいというふうに思っております。既に洋式化している施設を除き、利用頻度の高いトイレの改修の予定をしております。

12節・委託料のマイナス48万円は、今年度土地鑑定業務が終了し、当初予算との差額分を減額させていただくものでございます。

続きまして、16節・公有財産購入費4,532万1,000円は史跡地内の土地の公有化事業で、今般、国と県のほうから土地の公有化補助金の追加決定がありまして、2件分の土地を購入したいため追加補正をお願いするものでございます。

戻りまして、5ページ、6ページ、歳入をお願いいたします。

1款・国庫支出金、1項・国庫補助金、1目・史跡等購入費補助金、1節・史跡等購入費補助金の3,587万3,000円は、先ほどご説明いたしました公有財産購入費の国庫負担分の80%分でございます。

2款・県支出金、1項・県補助金、1目・史跡等購入費補助金、1節・施設等購入費補助金672万6,000円は、同じく県の負担分15%分でございます。

3款・繰入金、1項・他会計繰入金、1目・一般会計繰入金、1節・一般会計繰入金の699万3,000円は、歳出額から計算をいたしました必要見込額でございます。

以上でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 以上で議案第69号の詳細説明を終わります。

◎議案第70号の詳細説明

○議長（伊豆 千夜子） 続きますして、議案第70号の説明を歳入歳出併せてお願いいたします。

住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 国民健康保険特別会計補正予算の説明を行います。

特別会計の7ページ、8ページをお願いいたします。

歳出のほうから説明をさせていただきます。

1款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費に1万8,000円を計上しております。人件費に係るものなので、説明を割愛させていただきます。

2款・保険給付費、2項・高額療養費、3目・一般被保険者高額介護合算療養費に5万円を計上しております。内訳としまして、18節・負担金補助及び交付金の5万円でございます。こちらは、実績に基づき高額介護合算療養費に不足が生じるため、追加補正をお願いするものでございます。

8款・諸支出金、1項・償還金及び還付加算金、5目・保険給付費等交付金返還金に615万6,000円を計上しております。内訳としましては、22節・償還金利子及び割引料の615万6,000円でございます。こちらは、実績に基づく過年度分の保険給付費等交付金の返還金でございます。

6目・退職被保険者等交付金返還金に29万3,000円を計上しております。内訳としましては、22節・償還金利子及び割引料の29万3,000円でございます。こちらは、精算に基づく退職被保険者等交付金の返還金でございます。

次に、歳入の説明に移らせていただきます。

5ページ、6ページをお願いいたします。

5款・繰入金、1項・他会計繰入金、1目・一般会計繰入金に631万2,000円を計上しております。内訳としましては、4節・財政安定化支援事業繰入金の629万4,000円と5節・事務費繰入金の1万8,000円でございます。こちら、一

般会計の歳出で説明いたしました財政安定化支援事業繰入金と、特別会計の歳出のところで申し上げました総務費に係る分を一般会計から繰り入れるものがございます。

6 款・繰入金、1 項・繰入金、1 目・繰入金に20万5,000円を計上しております。こちらは、歳出の補正額に見合う調整分として繰越金を充当するものがございます。

○議長（伊豆 千夜子） 以上で、議案第70号の詳細説明を終わります。

◎議案第71号の詳細説明

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第71号の説明を歳入歳出併せてお願いいたします。

上下水道課長。

○上下水道課長（坂口 昇） 失礼します。

農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明をいたします。

それでは、歳出からご説明いたします。

農業集落排水事業特別会計の7ページ、8ページをご覧ください。

1 款・事業費、1 項・農業集落排水事業費、1 目・農業集落排水総務費におきまして6万6,000円の増額補正をお願いしておりますが、職員の人件費に係る補正のため、説明を省略させていただきます。

続きまして、歳入でございます。

5 ページ、6 ページをご覧ください。

5 款・繰越金、1 項・繰越金、1 目・繰越金、1 節・繰越金の前年度繰越金につきまして6万6,000円の増額をお願いいたします。先ほど申し上げました歳出の財源として、繰越金の増額をお願いするものがございます。

○議長（伊豆 千夜子） 以上で議案第71号の詳細説明を終わります。

◎議案第72号の詳細説明

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第72号の説明を歳入歳出併せてお願いいたします。

上下水道課長。

○上下水道課長（坂口 昇） 公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明をいたします。

それでは、歳出からご説明いたします。

公共下水道事業特別会計の7ページ、8ページをご覧ください。

1款・事業費、1項・公共下水道事業費、1目・公共下水道総務費におきまして153万3,000円の減額補正をお願いいたします。こちらも農集特別会計と同様に、正規職員の人件費でございます。

続きまして、2目・施設建設事業費で予算の組替えをお願いしております。12節・委託料で入札差金により300万円の減額を、また21節・補償・補填及び賠償費は、下水道事業に伴う上水道管移転補償費の費用で760万円を減額し、減額分合わせて1,060万円を14節・工事請負費へ組替えをお願いするものです。

続きまして、3目・維持管理費、15節・原材料費で35万円の増額補正をお願いいたします。こちらは、明和浄化センターで汚水処理に使用する薬品原材料に不足が生じたため、増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳入でございます。

公共下水道事業特別会計の5ページ、6ページをご覧ください。

5款・繰越金、1項・繰越金、1目・繰越金、1節・繰越金につきまして118万3,000円の減額をお願いいたします。先ほど申し上げました歳出の財源で

ある繰越金の減額をお願いするものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 以上で議案第72号の詳細説明を終わります。

◎議案第73号の詳細説明

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第73号の説明を歳入歳出併せてお願いいたします。

健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 介護保険特別会計の歳出から説明させていただきます。

9ページ、10ページをご覧ください。

1款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費の3節・職員手当等、4節・共済費につきましては、職員の人件費に係るものですので説明を割愛させていただきます。

12節・委託料に257万4,000円を計上しております。こちらは電算委託料で、令和3年度法改正に伴う介護保険システムの改修費でございます。

続きまして、2款・保健給付費、1項・介護サービス等諸費、8目・居宅介護住宅改修費、18節・負担金補助及び交付金に300万円を計上しております。こちらは、居宅介護住宅改修費の実績見込みにより不足が見込まれるため、その分の増額をお願いするものでございます。

2項・介護予防サービス等諸費、1目・介護予防サービス給付費、18節・負担金補助及び交付金に370万円を計上しております。こちらは介護予防サービス給付費の実績見込みにより不足が見込まれるため、その分の増額をお願いするものでございます。

7目・介護予防サービス計画給付費、18節・負担金補助及び交付金に100万

円を計上しております。こちらは、介護予防サービス計画費の伸びにより不足が見込まれるため、その分の増額をお願いするものでございます。

続きまして、5項・高額医療合算介護サービス等費、1目・高額医療合算介護サービス費、18節・負担金補助及び交付金に110万円を計上しております。こちらは、高額医療合算介護サービス給付額の実績見込みにより不足が見込まれるため、その分の増額をお願いするものでございます。

3款・地域支援事業費、3項・包括的支援事業・任意事業費、2目・権利擁護事業費、2節・給料、3節・職員手当等、4節・共済費、次ページに移ります、11、12ページにわたるものにつきましては、職員の人件費に係るものですので、説明は割愛させていただきます。

3目・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費、3節・職員手当等、4節・共済費につきましては、職員の人件費に係るものですので、説明を割愛させていただきます。

続きまして、5款・諸支出金、2項・繰出金、1目・一般会計繰出金に767万円を計上しております。27節・繰出金は令和元年度事業の精算に伴い、超過して一般会計から負担していたものについて返還するため、一般会計へ繰り出すものでございます。

歳出は以上でございます。

続きまして、歳入の説明に移らせていただきます。

5ページ、6ページをご覧ください。

2款・国庫支出金、1項・国庫負担金、1目・介護給付費国庫負担金、1節・介護給付費国庫負担金に176万円を計上しております。こちらは歳出で説明いたしました居宅介護住宅改修費、介護予防サービス給付費、介護予防サービス計画給付費、高額医療合算介護サービス費に係る国の負担分で、負担割合は20%でございます。

続きまして、2項・国庫補助金、1目・調整交付金、1節・現年度分調整交付金に44万円を計上しております。これは、先ほど申し上げました居宅介護住

宅改修費等に係る国の調整交付金分で、負担割合は5%でございます。

5目・介護保険事業費補助金、1節・介護保険事業費補助金に129万7,000円を計上しております。こちらは、歳出で説明いたしました令和3年度法改正に伴う介護保険システムの改修の補助で、補助率は約2分の1でございます。

続きまして、3款・支払基金交付金、1項・支払基金交付金、1目・介護給付費交付金、1節・介護給付費交付金に237万6,000円を計上しております。こちらは、先ほど申し上げました居宅介護住宅改修費などに係る社会保険診療報酬支払基金からの交付金分で、負担割合は27%でございます。

4款・県支出金、1項・県負担金、1目・介護給付費県負担金、1節・介護給付費県負担金に110万1,000円を計上しております。こちらは、先ほど申し上げました居宅介護住宅改修費などに係る県負担金分で、負担割合は12.5%でございます。

続きまして、6款・繰入金、1項・一般会計繰入金、1目・介護給付費繰入金、1節・現年度分に110万1,000円を計上しております。こちらは、先ほど申し上げました居宅介護住宅改修費などに係る町負担金分の一般会計からの繰入金で、負担割合は12.5%でございます。

3目・地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）、1節・現年度分で55万7,000円の減額補正をお願いしております。こちらは、地域支援事業に係る町負担金分の一般会計からの繰入金ですが、歳出において地域支援事業費の人件費で減額補正が生じたことによるものであり、負担割合は19.25%でございます。

4目・事務費繰入金、1節・事務費繰入金に112万8,000円を計上しております。こちらは、介護保険特別会計歳出における総務費の1目・一般管理費に係る町負担金分の一般会計からの繰入金で、負担割合は100%でございます。

7款・繰越金、1項・繰越金、1目・繰越金、1節・繰越金に735万4,000円を計上しております。こちらは、歳出の補正額に見合う分の調整分として繰越金を充当するものでございます。

以上でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 以上で、議案第73号の詳細説明を終わります。

◎議案第74号の詳細説明

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第74号の説明を歳入歳出併せてお願いいたします。

住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 後期高齢者医療特別会計補正予算の詳細説明を行います。

歳出から説明をさせていただきます。

後期高齢者医療特別会計の7ページ、8ページをご覧ください。

1款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費に233万9,000円の減額補正をお願いしております。これは人件費に係るものなので、説明を割愛させていただきます。

1款・総務費、2項・徴収費、1目・徴収費に112万円の追加補正をお願いしております。内訳としましては12節・委託料の112万で、所得税の基礎控除の見直しに伴います後期高齢者医療システムの改修費でございます。

2款・後期高齢者医療広域連合納付金、1項・後期高齢者医療広域連合納付金、1目・後期高齢者医療広域連合納付金に457万3,000円の減額補正をお願いしております。内訳としましては、18節・負担金補助及び交付金の457万3,000円の減額でございます。こちらは、保険基盤安定制度負担金の確定に伴い減額をするものでございます。

次に、歳入の説明に移らせていただきます。

5ページ、6ページをお願いいたします。

3 款・一般会計繰入金、1 項・一般会計繰入金、1 目・事務費繰入金に121万9,000円の減額を計上しております。内訳としましては、1 節・事業費繰入金の121万9,000円の減額でございます。こちらは、後期高齢者医療特別会計歳出の総務費に係る分を一般会計から繰り入れるもので、歳出の減額に伴い減額するものでございます。

2 目・保険基盤安定繰入金に457万3,000円の減額を計上しております。内訳としましては、1 節・保険基盤安定繰入金の457万3,000円の減額でございます。こちらは、後期高齢者医療特別会計歳出の後期高齢者医療広域連合納付金に係る分を一般会計から繰り入れるもので、歳出の減額に伴い減額するものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 以上で議案第74号の詳細説明を終わります。

◎議案第75号の詳細説明

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第75号の説明を収入支出併せてお願いいたします。

上下水道課長。

○上下水道課長（坂口 昇） 水道事業会計補正予算（第3号）についてご説明をいたします。

水道事業会計予算書の企の1、企の2、議案書は46ページをご覧ください。収益的支出からご説明いたします。

1 款・水道事業費用、1 項・営業費用、4 目・総係費におきまして212万9,000円の減額をお願いいたします。主に人件費に係る補正でございます。このうち、2 節・手当で会計年度任用職員期末手当6万3,000円、4 節・報酬費で会計年度任用職員報酬52万1,000円、40 節・賞与引当金繰入額で会計年度任

用職員賞与引当金 9 万 8,000 円の減額補正につきましては、会計年度任用職員 1 名の任用期間が年度途中の 8 月からとなったため、任用実績に基づく補正でございます。

また、18 節・賃借料におきまして、機器等使用料に不足が生じる見込みでありますことから、1 万 1,000 円の増額補正をお願いいたします。

続きまして、予算書企の 3、企の 4 をご覧ください。

資本的支出の 1 款・資本的支出、1 項・建設改良費、1 目・建設改良費におきまして 4 万 9,000 円の減額をお願いします。こちらは人件費に係る補正でございます。

なお、資本的支出の減額に対する資本的収入につきましては、議案書の第 4 条に規定する過年度分損益勘定留保資金の補填額を変更することで対応をいたします。また、予算書企の 5、補正予定キャッシュ・フロー計算書以下の説明は省略をさせていただきます。

○議長（伊豆 千夜子） 以上で議案第 75 号の詳細説明を終わります。

以上で一括上程しました各議案の詳細説明を終わります。

本日の審議予定は説明までですので、質疑、討論、採決は 12 月 21 日に行うことにします。

◎散会の宣告

○議長（伊豆 千夜子） これをもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

（午前 11 時 10 分）
